

# **提 言**

**独立行政法人**

**国立成育医療研究センター顧問会議**

**平成22年7月15日**

## 顧問会議からの提言

### 1 趣旨

国立成育医療研究センターは平成22年4月に独立行政法人になった。厚生労働大臣が示した中期目標では、国内外の関係機関と連携し、資源の選択と集中を図り、国の医療政策と一体となって、研究・開発及び人材育成に関し、国際水準の成果を生み出し、世界をリードしていくことが期待されている。当センターはこの目標を計画的に実施することが求められている。

当センターは、受精、胎児、新生児、小児、思春期を経て次世代を育成する成人世代、すなわちリプロダクションサイクルに生じる「成育疾患」に対する研究と医療を推進することを目的として設立された。同時に、この新しい医療を担う人材の育成やこの領域に関する国内外の情報の集積・発信及び政策提言の役割も担っている。

当センターはナショナルセンターとしての役割を明確にし、持てる資源の選択と集中を図り、わが国の「成育医療研究」の飛躍的発展に貢献するとともに、わが国のトップリーダーとして国際的貢献を高めていくことが使命である。

### 2 提言

独立行政法人になったことを踏まえ、次の点に留意していただきたい。

#### (1) 職員の意識改革

まず、職員の意識改革を行う。中期目標、中期計画を踏まえ、一般国民の視点で国民の信頼に応える研究と医療を展開する。この、成育医療研究センターの中期目標、中期計画を絶えず全職員に浸透させることが不可欠である。

#### (2) 経営基盤の確立

さらに、確固たる経営基盤を確立することが重要となる。成育医療研究の推進は、経済効率性を追求する市場原理は馴染みにくく、安定的運営を行うために、年間約50億円の運営費交付金が税金から支払われている。この運営費交付金を有効活用するとともに、部門別の収支分析、管理会計を導入し経営の健全化を図ることが必須である。しかし、将来展望を踏まえ、国の医療政策と一体となって世界をリードする研究・医療を推進するためには、この運営費交付金だけでは不十分であり、特許等の知的財産を獲得することが重要である。知的財産を活用し、事業化することにより、新たな収入を確保し、運営費交付金とあわせて永続的な経営基盤の確立を図る必要がある。また、知的財産を獲得するための研究を支援する体制整備が必要である。

#### (3) 人材育成と交流の推進

世界をリードする研究・医療を推進するためには、人材の育成や国内・国外の人材交流が極めて重要である。このため、若い医師・看護師等の人材育成、教育・研修プログラムの開発、研究・教育を行う医師の育成等とともに、国際的にも通用する人材の育成や外国との人材交流の仕組みを整備することが大切である。

#### (4) 国民に分かりやすい説明

「成育医療」については、必ずしも国民に十分理解されているとは言い難い。このため国民に対し、「成育医療」の中身をよく説明するとともに、独立行政法人として運営費交付金を含めた財源がどのように使われているかを分かりやすく説明する義務を負っている。業績の評価、成果の公表等、国民の理解と協力を得るための努力が不可欠である。そのためには、独自の患者満足度調査等を実施し、数値化し、経年的な推移を評価・分析し公表することが重要である。

#### (5) 職員意欲の喚起

職員の満足度を高めることも重要である。目標を明確に掲げ、その周知徹底を図ることにより職員の意欲が湧いてくる。医師・看護師等の職員の負担を減らすための仕組み、職員を評価する仕組み、待遇を高める方法、風通しの良い職場づくり、職員の声が経営に反映する仕組みが不可欠である。

#### (6) 世界をリードするリーダーシップ

少子高齢化という時代背景は、わが国のみならず、世界の先進国に共通する課題である。グローバルな視点で「成育医療」やその研究成果を社会に還元し、広く政策提言を行っていくことが当センターの使命の一つであり、世界をリードするリーダーシップを強く発揮することが大いに期待される。